管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項				是正を求める事項	措置の内容
大阪都市計画局計画推進室	管内出張をシステムに重視の取消しを忘れたものがあっまた、旅費支出の際にチェとなっていた。職員 出張日A 令和4年10月20日	复して入力し、そのまった。 った。 ェックされず、そのま				過誤払旅費に関しては、 戻入処理を行い、領収証書
						し、週上は事物だ在で行う。

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和5年6月26日)